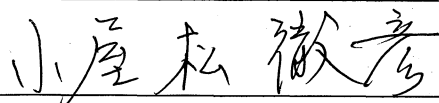
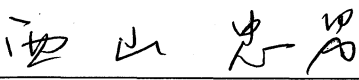


教育委員会会議録

令和5年(2023年)2月定例教育委員会会議

開 会 日	令和5年(2023年)2月24日(金)	
開 会 時 間	午後3時30分 ~ 6時45分	
開 会 場 所	熊本市教育センター 4階 大研修室	
出 席 者	委 員 会	遠藤洋路 教育長 出川聖尚子 委員 小屋松徹彦 委員 西山忠男 委員 苦野一徳 委員 澤栄美 委員
	事 務 局	松島孝司 教育次長 中村順浩 教育総務部長 田口清行 学校教育部長 他
提 出 議 案	<p>議第10号 熊本市立高等学校学則の一部改正について</p> <p>議第11号 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議第12号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について</p> <p>議第13号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について</p> <p>議第14号 職員の懲戒処分について</p>	
報 告	<p>(1) 学校再編について</p> <p>(2) 小中一貫教育の成果と課題について</p> <p>(3) 令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について</p> <p>(4) 「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について</p>	
署 名		
		
会議録作成者	教育政策課 玉野あゆみ	

<p>〔開会の宣告〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔会議の成立〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>〔公開の審議〕 遠藤洋路 教育長</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>令和5年2月定例教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>本日は、私の他5人の委員が出席しておりますので、この会議は成立しております。</p> <p>会議録署名人は、小屋松委員と西山委員とします。</p> <p>本日の会議の内容につきましては、会議日程のとおりですが、招集通知後に追加で協議をお願いしたい案件が発生したため、案件を追加しております。当該案件は、議第14号 職員の懲戒処分についてです。</p> <p>また、本日の議事のうち、議第14号 職員の懲戒処分については、「教育委員会に属する職員の任免その他の身分取扱に関する案件」であることから、会議規則第13条第1号の非公開事由に該当し、非公開の審議が適当と思います。</p> <p>議第14号につきまして、非公開に賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(全員挙手)</p> <p>全員賛成により、議第14号は、非公開とします。</p>
<p>日程第1 前回会議録等承認</p> <p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>1月26日開催の令和5年1月定例教育委員会会議録、2月17日開催の令和5年第1回臨時教育委員会会議録を各委員のお手元に配布しております。この会議録を承認することに、ご異議はありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認め、前回会議録等を承認することに決定します。</p>
<p>日程第2 事務局報告の件</p> <p>〔1〕事業・行事等報告について</p> <p>○ 前回定例会議（R5. 1. 26）以降の事業・行事報告</p>	

○ 今後の予定

日程第3 議事

- ・議第10号 熊本市立高等学校学則の一部改正について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

「許可された」という表現を「する」という表現に改める理由は何でしょうか。

福田衣都子 指導課長

許可されたということになりますと、入学式に許可したことになります。これからは、入学式前からも必要な書類の提出を求めることができるように、「入学する者」と改めさせていただきます。

遠藤洋路 教育長

これは条例がこのように変わったので、それに合わせて規則も同じように変えるということですね。西山委員、よろしいですか。

西山忠男 委員

はい。

遠藤洋路 教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、採決を行います。

議第10号 熊本市立高等学校学則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。

(異議なしの声)

遠藤洋路 教育長

ご異議なしと認めます。

議第10号については原案のとおり決定いたします。

[採決] 【原案どおり承認された】

- ・議第11号 熊本市立小中学校の管理運営に関する規則の一部改正について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

[採決] 【原案どおり承認された】

・議第12号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について

《上村奈津子 指導課副課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

前期が約10日間短くなるということなんですけど、大学の場合は単位認定に必要な授業日数というのが決められていて、それによって開講期間も決まるんです。技術専門学校の単位認定に関しましては、10日間短くなることで単位認定に必要な授業日数が足りなくなるとか、そういう支障は生じないんでしょうか。

古家幸生 総合ビジネス専門学校校長

夏休み期間を少し前倒しするということになりますけど、必要な時間数についてはきちんと確保できておりますので、その心配はございません。

遠藤洋路 教育長

夏休みを前倒しするという話が出ましたけど、この改正案を見ると、夏季休業日が7月21日から8月31日までとなっているのが8月10日から9月20日までということで、規定上は夏休みが後ろになるようになってはいますが、これは夏休みを前倒しするということになるんでしょうか。

古家幸生 総合ビジネス専門学校校長

訂正をいたします。後期の始まりは前倒ししておまして、今教育長がおっしゃったように、夏休みは現在、7月21日から8月31日までですけど、これを8月10日から9月20日といたします。前倒しするのは後期の開始時期であり、9日ほど前倒しということになります。失礼いたしました。

西山忠男 委員

細かいことなんですけど、曜日によって授業日数が足りる場合と足りない場合が年度によって生じるんですよね。そういうことも考えたうえで、この日程の確定でよろしいんでしょうか。

古家幸生 総合ビジネス専門学校校長	基本的に前期が1単位で15週、後期が1単位15週ということで計算を済ませております。
遠藤洋路 教育長	少し別の聞き方をしますが、現行の前期、4月1日から9月30日までだとどんな不都合があるので、10日間前倒しをということなんですか。
古家幸生 総合ビジネス専門学校校長	先ほど上村課長からもお話がありましたように、今までは前期で完結する科目というものがほぼなかったのです。ところが学校を大きく変えることに伴いまして、たくさんの選択科目を準備することになりました。なおかつ前期で完結するもの、後期で完結するものというのが出てまいりました。そこが一番の違いであります。ということになりますと、後期で何を学生が選択するかという場合、前期でどのような学習評価を得たか、成績だったか、単位が取れたかということ踏まえて、学生は後期の履修を考えます。ですから、後期が始まる前に前期の成績がどうであったかということを知ることがあるので、その期間を取る必要があるということでございます。
遠藤洋路 教育長	確認なんですけど、今の話でいえば、後期の開始が遅くなるのならそういう説明もあるのかと思うんですけど、むしろ後期の開始が早くなるわけですね。ですから、前期の成績を見てから後期を選ぶという説明なのに、後期の開始が早くなるのであればむしろ選びにくくなるようにも見えるんですけど、具体的には後期の授業がいつから始まるということになるんですか。それで、前期の成績はいつ出るということになるんですか。
古家幸生 総合ビジネス専門学校校長	後期の授業は9月21日から始まります。ですから、その前に履修登録をしますので、9月1日から9月6日までに学生には履修届をしてもらうこととなります。その後、学校側でいろんな事務処理の手続きをして、9月21日から授業がスタートできるというかたちになります。ですから、8月1日から9日の期間で考査を実施しまして、その後、採点をして成績認定会を行いまして、単位が取れたか取れてないかという結論を出して、それを学生に見せた後、検討してもらって、履修届が9月1日から始まる。ですから、それ以前に学生はどのような成績を取ったかということを知ることがあります。授業自体は9月21日からスタートしますが、先ほど申し上げましたように、前期は15週、後期は

遠藤洋路 教育長	15週ということで、この期間を設定しております。 そうすると、今までは夏休みの後の9月1日から9月30日まではまだ前期の期間があつて、その期間に考査をしたり、成績が出たりということがあつたと。夏休みを後ろ倒しにして、夏休みの前に考査をやつて、成績が出るようにしますと、そういう趣旨ということでよろしいですか。
古家幸生 総合ビジネス専門学校校長	そのとおりでございます。現在は9月の終わり頃に考査をして、それからすぐの10月1日から授業をしております。これは前期で完結するような科目がありませんので、そのような授業ができていたということであつて、そこを来年から変更いたします。
西山忠男 委員	そうしますと、学生さんは夏休みの間に自分の成績を確認して、後期の履修登録をするということになりますね。それは全てオンラインで行うのでしょうか。
古家幸生 総合ビジネス専門学校校長	いろんなやり方があると思いますが、具体的な周知の仕方についてはまだ検討しているところでございます。
西山忠男 委員	ちょっと心配なのは、夏休みに例えば海外旅行に行くとか、短期の語学研修のために近くの外国に出かけていくとか、そういうことがやりづらくなるような気もするんですけど、その点はいかがでしょうか。
古家幸生 総合ビジネス専門学校校長	委員のおっしゃることも学校としては想定をしておりますので、そのあたりを工夫したいと考えているところでございます。
遠藤洋路 教育長	他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、採決を行います。 議第12号 熊本市立総合ビジネス専門学校の管理運営に関する規則の一部改正について、ご承認いただくことにご異議ありませんでしょうか。 (異議なしの声)
遠藤洋路 教育長	ご異議なしと認めます。 議第12号は原案のとおり決定いたします。

〔採決〕 【原案どおり承認された】

- ・議第13号 熊本市立小中学校の通学区域等に関する規則の一部改正について

《上村奈津子 指導課副課長 提出理由説明》

〔採決〕 【原案どおり承認された】

日程第4 報告

- ・報告（1）学校再編について

《松永直樹 学校改革推進課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

小中一貫校及び義務教育学校の一つの大きなメリットは、やはり特別支援教育にあると思うんですね。前に二岡中と託麻東小の視察をしたときも、やはり特別支援の生徒さんたちは非常に連携がスムーズに取られていて、教育効果が上がっているというお話がありました。

それから、今回、広島県の廿日市市の小中一貫校を視察してきましたけど、そこも非常に特別支援の人気がありニーズが高くて、どんどんクラスが膨れ上がっているというお話がありました。

ですから、当然我々も小中一貫校、義務教育学校を進めていくときにはそういうニーズを考えなきゃいけないと思うんですが、そのニーズに応えるための手当てをしなければいけないというのが1点です。それから、通学の縛りがあると、いい教育を受けたい人がそこに行けないということがあります。小規模特認校制度というのは特別支援のことは考えてないと思うんですけど、特別支援についても似たような通学の縛りを外すような制度は考えられないのか、以上2点をお尋ねします。

<p>松永直樹 学校改革推進課長</p>	<p>まず、私のほうから、現在の検討状況をご説明させていただきたいと思います。天明校区もそうですし、他校区でもそうなんです。委員がおっしゃられますとおり、義務教育学校設置により、1年生から9年生までの幅広い年代を一つの教員組織がしっかりとしたフォローアップの下に連携することについては、先生方としても非常によい効果が生まれるのではないかと期待もございますし、地域の方や保護者の期待も非常に高いところです。</p> <p>特別支援教育については、今回の天明校区においては、例えば通級指導教室の拠点となるようなことができないかというようなことを計画に盛り込んでおりますが、その点についても地域の方から大変ご評価をいただいております。実際に9年間子どもたちがしっかりとフォローアップしてもらえというようなことについての保護者のニーズは非常に高いと考えております。</p> <p>さらに、向山小、江南中についても向山幼稚園がすぐ近くにありまして、向山幼稚園についてはことばの教室を充実させるということで、こちらは幼小中の様々な取組が今後考えられるのではないかと考えておりますので、ご指摘の点はしっかりと今後、関係課と共に研究をし、反映させていきたいと考えております。</p>
<p>野田建男 特別支援教育室長</p>	<p>小中の連携がしっかりとされて、教員間の連携、子どもの引継ぎについても、1年生から入った子について先生方も知ってるという、そういった状況ができればかなり手厚い指導、支援ができるかなというふうに考えています。</p> <p>ここに関しましては、今後、こちらのほうでもいいやり方はないかとか、メリット、デメリットを精査しながら計画に反映させていきたいと考えております。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>今回、視察いたしました廿日市市立大野学園という小中一貫校では、特別支援学級が12か14でしたでしょうか。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>小学校で11でした。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>小学校で11でしたか。というふうにどんどん大きくなっていて人手が足りないという話で、それだけ地域の皆さんの厚い支持があるということだったので、本市でも似たような状況が起こり得るので、その辺はしっかりと対応を考えていただきたいなと思います。これは希望です。</p>

遠藤洋路 教育長

廿日市の大野学園は、施設が小中で一つなんですけど、義務教育学校じゃなくて、小学校と中学校それぞれ別々に設置されているというかたちでしたよね。義務教育学校にしないんですかと聞いたところ、あまりそういうことは考えてなかったけど、これから考えていく必要があるかもしれないというような答えだったので、特に義務教育学校にしたくないという強い考えがあって別々にしているわけではないようでした。むしろ何か違いがあるのかなというふうに思います。義務教育学校でもいいように思えたんです。

学校改革推進課では、施設を仮に一体整備をした場合に、小中あえて別々に設置するのと義務教育学校にするのとでメリット、デメリットがあるのでしょうか。そして、それを踏まえたうえであえて義務教育学校のほうが良いという考えでしょうか、そこはどうですか。

松永直樹 学校改革推進課長

これは事務局内でもそうですし、各学校とお話をしていく中でも、方向性として確認しているところなんですけど、やはり義務教育学校ということで一人の校長の下、一つの教育、一つの教職員組織で子どもたちを見ていくということが、壁が非常にできづらいといいますか、小中一貫教育も進んではおりますけど、どうしても組織が別であるということは間違いございませんので、そこでちょっとした壁ができてくるようです。あとは、物理的に職員室が分かれていると、日頃からのコミュニケーションが図りづらい。そういったことを考えるのであればやっぱり一緒になって、一つの教職員組織として動いたほうがいろんな可能性はあるんじゃないかと思います。これについては、私たちも各市の先進事例を調査する中で改めて認識をしたところです。

遠藤洋路 教育長

大野学園は校長は1人だし、職員室も1つなんですよね。でも、組織としては小学校と別々なんですよね。中学校の校長が小学校の校長も兼ねていて、実質的には小学校の教頭が日常的な管理運営を行っているというような組織運営をされていたので、校長はすごく大変だとはおっしゃってました。あえて別々の組織にするというほうが何か人間的に得があったり、なかったりする。そういう細かいところ、詳しいところまで突っ込んで聞けませんでしたけど、そういう方法もあるなということで、視察をして初めて認識しました。

それから支援員の人数もそうですね。小学校だけで教諭以外に

	<p>二十何人支援員がいるということでした。熊本市は学校当たり1人いるかいなか。20人ぐらいいれば、それは手厚い支援ができるんだらうなというふうには思いましたが、そこはどうしてもお金のかかる問題ではあるんでしょうからね。視察については、自由討議が後日ありますので、そのときにまた少し皆さんとも共有できればと思います。</p>
<p>西山忠男 委員</p>	<p>その大野学園で私が注目したのは、教科担任制を小学校の3年、4年まで下げてやっているということ、それから、中学校の英語の教師が小学校の外国語教育に関与しているということです。そういう部分では非常に融通が利くなと思いました。それで効果が上がっているので、そういう取組も参考にしたらいいんじゃないかなと思いました。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>ありがとうございます。なかなか熊本市だけの考え方とは、かなり違う学校だったので、非常にインパクトのある視察だったかなというふうに思いました。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>今、松永課長のお話の中で通級指導教室の拠点をとのお話があったと思うんですけど、具体的にはどのようなものを教えてください。</p>
<p>野田建男 特別支援教育室長</p>	<p>まだ十分な計画は立っていませんが、この中に通級指導教室の設置は考えています。ニーズもありますので、どの障がい児に対応したところまではまだ決定しておりません。拠点というよりも、今、モデル的に通級指導教室の巡回指導ということで、通級の先生方が在籍校を回るというようなところで通級設置校4校の先生方にやっていただいています。それと同じような機能を持たせることで、そこから先生が出かけていかれて近隣の小中一貫、通級指導が必要なお子さん方に指導すると、そういった機能を持たせたいと考えているところです。</p>
<p>澤栄美 委員</p>	<p>前提として、巡回の先生方がここにいるということでしょうか。今SSWも幾つか拠点があるので、そんなイメージでということですね。そうすると、通級を担当する先生方の数も増やす方向ということで捉えていいですか。</p>
<p>野田建男 特別支援教</p>	<p>そこにつきましては、ニーズを受け止めながら、人数について</p>

育室長	<p>は今後考えていきたいと思っております。校内で通級を受けたいというお子さんももちろんいらっしゃるでしょうし、別の学校（通級設置校）で受けたいというお子さんがいらっしゃるかもしれません。大体どれぐらいいらっしゃるのかを今後見ていかないといけないと思っているところでございます。</p>
澤栄美 委員	<p>別件なんですけど、小規模特認校制度のところ、今もフレンドリーオンラインで参加した子どもが本荘小に入ってきているということを耳にしますが、基本的な校区はありますよね。引っ越してきたわけじゃなくて通っているんだと思うんですけど、通学時の事故等があった場合に、熊本市の場合は全校入っていますけど、スポーツ振興センターの保障対象の通学時というのは通常の方法でということが前提となっています。交通事故の場合は相手方からお金が出るんですけど、そこは校長が指定したということで通学をすればそういった対象になるのかとか、そのあたりの検討はしてあるんですか。</p>
上村清敬 健康教育課長	<p>スポーツ振興センターの所管課なんですけど、ちょっと考えたことがありませんでしたので確認させていただいてよろしいでしょうか。</p>
澤栄美 委員	<p>もし何かあった場合に、スポーツ振興センターの事務局からそれは対象になりませんとなってしまって、子どもたちが困ることになるといけないので、そこら辺も考えたうえでの元々の校区以外からの通学というのも頭に入れておいたほうがいいのかなと思いましたので、よろしくお願いします。</p>
松島孝司 教育次長	<p>現段階でも教育的配慮が必要な場合とか、特例を認める、要するに本来の居住地ではない学校に通学するということは、実際に件数として何件かございます。私も過去にそういう子を担任したことがあるんですが、保護者の方が通学のときに送迎されます。これが通学路ですということで規定をさせていただいて、それで適用は大丈夫ということでした。もう十何年前ですけどそういう適用ができるんだろうと認識しておりますし、させていただきます。</p>
遠藤洋路 教育長	<p>基本的には、遠くの学校であってもその学校に在籍していて、その学校に通常の経路で登校しているのであれば対象になるんだ</p>

小屋松徹彦 委員

ろうと思いますが、一応確認はしておいたほうがいいですね。

今に関連してですが、まず1点目は、自主登校というか自主通学というか、それが基本であって、地域については熊本市であれば、別段近くの学校でなくても通学してもいいということですよ。この確認が1点目です。

それから、2点目は、今後、複式学級となる見込みのある学校が出てくると書いてありますけど、複式学級を解消するというか、複式学級に移行する、移行しないは児童・生徒の数のどこで分岐点になるのか教えてください。

最後に3点目、例えば今、本荘小学校、中緑小学校、山本小学校と3か所ありますけど、本荘小の場合は比較的中央に位置してありますが、中緑小あるいは山本小については場所的に多少離れたところにあるということで、そういったところに子どもたちが行くとなったときに、よほど何か特色をつくってあげないと、そこへ行こうという気になるような距離じゃないなと思うんです。そこから辺で何か具体的に特色とか、あるいは魅力とか、こういうことがあるじゃないかとかありましたら教えてください。

松永直樹 学校改革推進課長

まず、複式学級の基準ですが、二学年当たり16人、ただ、1年生については8人以下というものがございまして、そこを下回ってくると複式学級になります。ですから、そういったところが目安といいますか、課題となっているところですが、複式学級の3校については、大幅に児童・生徒数が基準を下回っているということではなく、あと1人、2人増えると基準を満たし、複式学級は解消できるといった状況です。そういった意味では、制度を導入して複式学級が解消できる可能性は十分にあるのかなと思います。

この制度のそもそもの趣旨としましては、複式学級の解消です。複式学級になりますと、当然、先生の配置数も少なくなりますので、そういった部分でのデメリットの解消というのはございます。

一方、これまで3校が培ってきました学校の特色というものは非常に素晴らしいものがあると思っています。少人数ならではのよさというものもございますし、複式学級であることにより、小規模であることにより異学年交流も盛んにあるとか、そういったこともあります。ご指摘のとおり、本荘小においてはフレンドリーオンラインというような取組等々ございますし、交通の便もいいといったメリットもございます。学校の雰囲気としても非常にい

	<p>い学校であると思います。山本小、中緑小もそれぞれ特色がございまして、両校とも緑豊かな地域ということで環境教育に熱心に取り組まれたり、地域との結びつきが非常に強い学校で、これまで地域と保護者と先生方が一緒になって子どもたちを育ててきたりという実績がございまして。</p> <p>山本小については、山本塾というようなかたちで地域の皆さんが様々な体験活動の場所を提供していくという取組も行っておられますので、そういった意味では、学校での人間関係に悩んでいるような子どもさん方がそういった地域の魅力、学校の魅力そのものに引かれて通学をしていくということは十分にあるのではないかと考えています。</p> <p>それから、今出ているのが、例えばそれぞれの校区には保育園、幼児教育施設があるのですが、そこに他校区から通ってらっしゃるご家庭について、そのまま友達と一緒に小学校、中学校に上がりたいんだというようなニーズがありました。住居の関係で、祖父母の隣の校区にお住まいの方で地元に戻りたい、地元の学校に通わせたいというようなことでありまして、そういったことが実際にはあっております。現実的にそういったニーズを今、私達も直接お聞きしておりますので、しっかりと丁寧に地域の皆さんに確認しながら進めていきたいと考えています。</p> <p>もう1点のご質問について、もう一度お願いします。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>一番最初は、校区外のどこからでも通えるかということですかね。</p>
<p>松永直樹 学校改革推進課長</p>	<p>失礼いたしました。どの校区からでも通学可能かということですが、これも本荘小であれば交通の便がいいのですが、基本的には保護者の送迎で通学いただくということを本市においては考えております。</p> <p>他都市の中山間地域の学校においては、スクールバスを運用しているような地域も一部はございますが、熊本市においては、まずは保護者の送迎でということ考えているところです。</p> <p>そのうえで様々な課題も出てくるかと思っておりますので、その点については改めてどういった状況になっているかを確認しながら検討を進めてまいりたいと考えています。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>小屋松委員、最初の点はこれでよかったですか。</p>

小屋松徹彦 委員

結構です。

これは直接、教育委員会の関連というわけではないんですけど、以前、四国に視察に行ったときに、山間部の学校に来てもらったときに近くの空き家を改装して、小学校に通う間はそこに住んでもらっても結構という取組をしていましたので、一応参考までにお伝えします。

遠藤洋路 教育長

小規模特認校制度というのは、フレンドリーオンラインもそうなんですけど、行けますから保護者の送迎で来てくださいねといっても、現実問題としては、送迎がネックで行きたいけど行けないという方々も出てくる可能性はあるかもしれないなとは思いますが、そうですね。

これはある方から提案があって、なるほどなと思ったんですけど、例えば桜町からスクールバスを出したらいいんじゃないかみたいな話がありました。桜町までだったらいろんな公共交通機関にも乗れるし、桜町まで来てそこからバスに乗れば行けるというのであれば。ただ、来てくださいね、行けますよというだけよりはもう少し現実的になるのかなと。本荘小はそういうことがなくて、公共交通機関でも行けるかもしれませんけど。

小規模特認校制度とかフレンドリーオンラインの転籍制度を制度としてつくることと併せて、そこに現実的に行きやすくする方策というのをも併せて考える必要があるんだろうなと思います。もちろんお金がかかる話ではあるので、一朝一夕にできるかどうかは分かりませんが、行けるから来たい人は来てくださいねというだけではなかなか来てもらうのは難しいのかなと思います。

それから、今、小屋松委員からもありましたけど、地域の方からすれば引越してきてくれれば一番いいと思ってらっしゃるかもしれません。地域と連携をして、地域の方が応援して下さるのであれば、そういう方向もあってもいいのかなと思いますので、入れる制度をつくりますよというだけではなくて、実際にそこに行きやすい方法も併せて考えてもらいたいなと思います。

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（2）小中一貫教育の成果と課題について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

2ページ目の3番の意識改革のところなんですけど、一貫グループのところで、足並みをそろえることの難しさを感じているという感想がありますけど、これは具体的にはどういうことなんでしょうか。

福田衣都子 指導課長

自由記述の中での答えでしたので、具体的に確認はできていないのですが、いろんな先生方のお声を聞く中で、例えば、教育目標がそれぞれ違っていたら同じ方向を向くのが難しいというような調整の部分が大きいのではないかと感じております。

西山忠男 委員

教育目標等は事前にやはり十分すり合わせて、共通の教育目標を持って事に当たらないと一貫教育にならないと思いますよね。だから、足並みをそろえる、協力していく、その話合い、十分に話合いの時間が取れてないのかなという感じもするんですけど、そのあたりはいかがなんでしょうか。

福田衣都子 指導課長

確かに十分に小中で連携ができていて、時間が取れているかというところは非常に課題であると感じております。ただ、小中合同の研修会や、教育目標を小中で一緒に検討する時間というのは以前よりも増えてきておりますので、確実に向上しているとは思いますが、時間的な難しさは否めないと感じております。

澤栄美 委員

ちょっと今のことにも関連すると思うんですが、教員質問の10のところで小中合同の研修会はとありますけど、連携グループのほうは幼小中連携の日に限られており足りないとあります。これは以前から年に2回、小学校の先生が中学校に行き、中学校の先生が小学校に行き授業を見て、最後にちょっと話合いをしてという会をされていましたが、その程度のものに今もまだ限られているのかなと思ったんです。小中一貫グループの研修について、今幾つかお話しされましたけど、具体的にはどんな研修会をされているのでしょうか。

福田衣都子 指導課長

例えばカリキュラムの編成においては、この校区では人権教育を柱にしましょうとか、各校区の実態に応じて考えておられます。算数、数学の学力向上を目指して、そこを課題にしていま

澤栄美 委員

しょうとか、そういう話合いの下、カリキュラムがどのようにつながっていくかについて、9年間を見通して先生方ができるだけつながりを確認されたり、人権教育では、低学年ではこれを、中、高、中学生ではこのようにつながっていくようにしましょうと内容をしっかり共有されたり、研修会で共通理解を図られるという事例は聞いております。

その学校によって必要なものをされてるということですよ。苦野委員が対話が大事だということを訴えられますが、私は現場にいたときに、幼小中連携って何なんだろうというのをいつも思っていました。私自身は中学校の経験は短いですが、小学校の先生は中学校は厳しすぎるからこうなる、一方で、中学校の先生は小学校が甘いからみたいな発言があります。また、幼少中連携の会のときだけ話し合うということになってしまっているというのが当時あって、連携グループがまだそういう状態であるとすれば、やはりそれぞれが協働して子どもたちの9年間を見ていくという意識の下に、研修をきっちり入れていくということが必要かなと思ったのでお尋ねしたところです。

特に連携グループは、連携意識が薄い可能性もあるので、職員一人一人が常に意識できるような働きかけというのは必要なのかなと思いますのでよろしくお願いします。

小屋松徹彦 委員

この間の視察で見た大野学園は職員室が全部一つの大きなフロアに、小学校と中学校全部いらっしゃったんですけど、今、熊本ではどうなってるのかなというのが1点。

それから、一つのフロアに全部いらっしゃるので、情報共有はスムーズに行くんだろうなと思ったら、意外とそうでもなかったんです。というのが、合同の研修みたいなものは職員室ではなくて、場所を変えて別の場所で集まってするというかたちだったんですね。そういう状況でしたので、必ずしも職員室に皆が一緒にいるから、いつでもツーカーでできるのかなといったらそうでもないんだなと、そういう感想を持ったんです。本当はあれだけ一つの場所にいるのであれば、その辺ができるようなスペースをつくって、適宜集まって話ができるとか、そういったことができれば理想的のかなと思いましたけど、熊本の場合、職員室はどういうふうになっているんですか。

福田衣都子 指導課長

先ほどお話がありましたように、天明の義務教育学校におきま

遠藤洋路 教育長

しては義務教育学校となりますので、小中の先生方が一つのフロアで常に情報交換ができる環境をつくるように、今準備しております。

その他の学校におきましては、小中一貫校といたしましてもそれぞれに学校自体は別々ですので、それぞれの職員室があります。ただ、研修等をするときには交流がしやすいような場を確保しているというところではあります。

天明の義務教育学校ができるまでは、施設が一体の学校は熊本市としてはありませんから、職員室も別々になりますね。確かに今、小屋松委員がおっしゃったように、必ずしも同じフロアだからといって交流が活発になるかということ、同じフロアにするだけではそうならないかもしれないということですよね。例えば、教育委員会のフロアの場合も、教育政策課と学校改革推進課は別の組織で隣にありますけど、別の組織で別に仕事をしていますよね。何かそれに近い状態なのかなと思えました。義務教育学校に変わるにしても、この線からこっちは小学校の人で、この線からこっちは中学校の人となってしまうと、実質あまり交流がないという可能性もあるので、その辺の工夫はやっぱり必要になるかなと思いますね。

澤栄美 委員

さっきの続きになるんですけど、場所もそうですけど、やっぱり時間をきちっと取るということが一番大事だと思うんですよね。例えばさっき算数と数学の例を出されましたけど、教科についての話合いをいついつに持ちますよとか。結局、一貫校ですから、教育目標は同じになるので、例えば人権的なものを大事にしようという教育目標の部分が大きかったとしたら、そのことに関しては年間のうち学期に1回とか、夏休みも含めてとか、そういう計画をきっちり立てないと、やはり教員は忙しいですので、わざわざ行って話し合うことはまずないと思うんですよね。だから、そういう時間をちゃんと取るようにと。連携グループの中でもそれはできるのかなと思いますので、形だけの幼小中連携の日ではなくて、そういった具体的な区分での時間の設定というものをさせていただくということ先ほどの発言に付け加えたいと思います。

福田衣都子 指導課長

澤委員がおっしゃるとおり、連携グループは複数の小学校と複数の中学校ですからなかなか難しいところがございますが、9年

間で子どもを育てるということは連携グループも一貫校も同じく大事なことです、その辺は指導課としてもいろいろ提案してまいりたいと思います。

また、一貫校につきましては、以前とは大分様子が変わってきておきまして、今年度、指導課に小中一貫校のサポーターも置きまして、モデル校へ各校回っているのですが、そこで先生方の研修がより一層質の高いものになるようにアドバイスも行っているところです。

天明の義務教育学校につきましては、今はまだ別々の学校ですが、既にオンラインで何度もつながりながら、どんな子どもを育てたいかとか、そういうこともしっかりと話し合いの場を計画的に持たれていますので、その辺も含めて、今後、指導課としても提案していきたいと思っております。

澤栄美 委員

今オンラインという話が出ましたが、オンラインでできることがとても増えているので、そういったことを活用してやっているのもいいなと思いました。

菅野一徳 委員

合同の時間をしっかり確保するという、本当にそのとおりだなと思います。そのためにも、小中一貫あるいは連携していくということはこれまでになかった負担が増えるということなので、ポジティブリストをどんどん積み上げるだけじゃなくて、やめるべきことは何だろうというようなこともみんなで話し合うといいんじゃないかなと思います。

あと、対話をする場のデザインなんですけど、先ほど話があったように、職員室が大きくあって、その中に小中の先生たち、今後は天明がそうなると思いますけど、これだけやっても、おっしゃるとおり、コミュニケーションって逆に生まれにくかったりするんですよね。ですから、よくあるのはそこにちょっとした談話スペースみたいなものがあって、お菓子があって、お茶が飲めて、コーヒーが飲めてみたいな、そういうのが一つ。そういうデザインを多分これからいろいろと研究をされることだろうと思うんですけど、そういった対話が起これやすいデザインですよ。リビングルームのような環境、場があるといいですよ。

それと、私がいろいろと行かせていただいている学校で会話が弾む環境は、職員室で起こるというより、学年部屋とか、そういうもうちょっと小さな単位で、仲間として対話が起これるような、そういう場が起これやすいなという感じがあります。より小さな

出川聖尚子 委員

単位で対話ができるように、連携でも、一貫でも小さな単位で動いてみるということもあっていいんじゃないかなと思いました。

アンケート調査を興味深く読ませていただきました。一貫のほう为学校に安心して行っているというふうに読み取れて、一貫校の仕組が整うと子どもたちにもいいんじゃないかなと思いました。

一つご質問なのですが、一貫の取組をしている学校のリストが書いてありましたけど、中学校が1つで、小学校が幾つかに分かれているところは、小学校同士の交流が大事なのかなと思っております。さっきちょっと天明の話などもありましたけど、その点についてどんなことが具体的に行われているのか教えていただきたいのと、あと、Cグループの小学校が複数で中学校が複数のところの一貫校は、これからこういう取組をされていかれるのかと思うんですが、どういうふうに工夫していくのかということがお聞きしたいなと思いました。

福田衣都子 指導課長

以前も教育委員会会議で報告しましたときに、出川委員から小学校同士の連携も非常に大事だというご意見をいただいていたところでした。そこはとても大事なところで、小学校のうちにまずはしっかり連携しながら中学校に進むということが非常に大事なことでございます。これは、全ての学校を把握しているわけではございませんので一例ですが、例えば天明でありますとか、学校自体が小さい学校におきましては一緒に見学旅行に行くとか、集団宿泊教室に行くとか、その前に事前に一緒に勉強会をするとか、そういうことも行われております。

また、これは天明ですけど、外国語専科が4校をつないで、全ての子どもたちと一緒に外国語を楽しむというようなこともしています。小学校同士の交流というのは近い地域でもありますので、いろんな校区で、一貫校になる前から大事にされているところもたくさんあるのかなと思っております。

また、今後、そのような具体的な事例がまたありましたときには、それも周知していきたいと思っております。

それから、Cグループにつきましては、なかなか難しいところがございます。ただ、複数の小学校、複数の中学校で難しいながらも工夫してらっしゃるところの情報を得ながら広めていけたらなと思っております。

出川聖尚子 委員

分かりました。ありがとうございました。

遠藤洋路 教育長

小中一貫校というのは人事的な交流というのはあるんですか。小学校の人が中学校に異動するとか、中学校の人が小学校に異動するとか。その辺は意図的にやっていたりしないんでしょうか。

田口清行 学校教育部長

今教育長からありましたところについては特段強く意識しているものではございません。ただ、小学校と中学校の交流については、やはり今後しっかり考えていかなければいけないのではないかと考えております。

また、教頭については、中学校の職員が小学校に異動するということもありますし、小学校の教頭が幼稚園の園長になる場合もあります。教諭同士の交流というのも少しずつ行っている部分もございます。

遠藤洋路 教育長

もちろんただやっていますかと聞いているわけじゃなくて、そういうことも考えていったほうがいいんじゃないかという意味ですけどね。せっかく小中一貫校という枠組みをつくり、いずれそれが将来的に一つの義務教育学校みたいに発展していくのであれば、その一貫校の中でやはり人事異動というものもある程度はしていくほうが、より交流が生まれていくんじゃないのかなと思います。

田口清行 学校教育部長

異動の中でそのあたりについて、小学校の教頭に上がられる際に小中一貫校部分ではそのまま上がっていただくということ、また、先ほど幼稚園のお話等もしましたが、そういう中で今後、幼小中の兼ね合いというの考えながら、小学校から幼稚園に、幼稚園からまた小学校に戻られるというケースもございますので、そういう関連があるところで異動を考えるというのはしっかりやっていきたいと思っております。

遠藤洋路 教育長

他にご意見、ご質問はありますか。

ご発言がなければ、本件は以上といたします。

・報告（3）令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

《福田衣都子 指導課長 提出理由説明》

西山忠男 委員

ご説明にありました長座体前屈というのはどういう能力の測定
なんですか。

福田衣都子 指導課長

柔軟性を測定するものです。

西山忠男 委員

小5も中2もその柔軟性が目に見えて確かに全国平均より低い
ですね。ちょっと不思議な気がするんです。何か測定法に問題が
あるのかもしれないような気がしますけどね。

遠藤洋路 教育長

ちょっと他の種目と比べて、全国平均と違い過ぎるので、子ど
もたちの運動能力が低いというよりは何らか別の理由があるよう
に思いますよね。そこは測定の仕方も含めて、関係する先生方で
もう一回話し合っていていただいて、ちゃんと検証していただければ
なと思います。他の種目と比べて極端に違いますからね。熊本の
子どもだけ極端に体が硬いという理由は多分ないと思いますね。

西山忠男 委員

多分ないと思いますよ。

遠藤洋路 教育長

例えば周りの市町村とか県の平均とかを見て、県も同じように
低いなら、もしかしたらこの辺の子どもは本当に体が硬いという
可能性もありますけど、多分そうじゃないと思います。そこら辺
いろいろな視点から検証してみてください。

小屋松徹彦 委員

3ページ一番上にステップアップサポーターを各学校に派遣
すると書いてありますが、これは学校から要請があった場合に
このステップアップサポーターが学校を訪問して、いろんなこと
を教えていくのかなと思いましたが、それで間違いないでしょ
うか。令和4年度は小学校で46回、中学校で16回ということは、
それで小学校だと半分ぐらいの学校に行かれたのだと思います
し、中学校ぐらいだと半分にも満たないぐらいの中学校にサポー
ターの方が行かれたのだと思いますけど、ここら辺の数字的な問
題といいますか、何か各学校でのサポーターについての捉え方と
いうか、どうなのかなというのを聞きたいと思いました。

それから、サポーターという方はどういった方がなられている
のかということも教えてください。

<p>澤田伸一 教育センター 副所長</p>	<p>小・中学校には要請に応じてステップアップサポーターが行っているところです。数については、私が今データを持ち合わせていなくてお答えできかねます。申し訳ありません。調べてまたお答えしたいと思います。</p> <p>ステップアップサポーターについては、非常に豊富な経験を持った、退職校長先生方をステップアップサポーターとして任命しているところです。</p>
<p>小屋松徹彦 委員</p>	<p>学校に派遣されたのが延べと書いてあるので、学校によっては、まだこういうサポーター制度があるということを知らない可能性もあるのではと思ったんですけど、いかがでしょうか。</p>
<p>澤田伸一 教育センター 副所長</p>	<p>ステップアップサポーターの活用を知らないという学校はありませんが、どういう活用の仕方があるかというところが不十分だというようなことが前回のステップアップサポーターとの協議会の中で出ましたので、来年度はその辺のところも含めて、校長会を通してお知らせしていきたいと考えているところです。</p>
<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>他にご意見、ご質問はありますか。</p> <p>ご発言がなければ、本件は以上といたします。</p>
<p>・報告（4）「校長及び教員としての資質向上に関する指標」改訂について</p>	
<p>《澤田伸一 教育センター副所長 提出理由説明》</p>	
<p>西山忠男 委員</p>	<p>具体的にどういう指標にするかによると思うんですけど、その指標ではかるにしても、そういう資質を身につけさせるためにはどうしたらいいのかというところが一番大事だと思うんですね。それを意識したうえで指標をつくっていただきたいなと思います。</p>
<p>澤田伸一 教育センター 副所長</p>	<p>育成協議会でも議論いたしまして、この前の12月の教育委員会会議でありましたように、最上位目標等を共有して、どういう先生方であってほしいかということも示して、共通理解を図りながら進めていきたいと思っております。</p>

令和5年（2023年）2月 教育委員会会議録【2月24日（金）】

<p>遠藤洋路 教育長</p>	<p>他にご意見、ご質問はありますか。 ご発言がなければ、本件は以上といたします。</p>
<p>〔閉会〕 遠藤洋路 教育長</p>	<p>本日の会議日程は全て終了いたしました。これで、令和5年2月定例教育委員会会議を閉会いたします。</p>